

平成21年度『えひめ地産地消の日』について

本推進機構では、県民全体の運動として位置付け、一体となって盛り上げていくため、平成17年6月から毎月第4金曜・土曜・日曜を『えひめ地産地消の日』に制定し、普及・啓発に努めているところですが、来年度の『えひめ地産地消の日』を次のとおりお知らせしますので今後ともご協力をお願いします。

愛媛の農林水産物の豊かさや美味しさを再発見し、愛用・消費拡大に繋がるために、県産農林水産物等を分かりやすく表示した販売、県産農林水産物等を活用したメニュー、加工品の提供等、皆さんが、それぞれの立場でご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 えひめ地産地消の日 毎月第4金曜・土曜・日曜
(当該月における4番目の金曜日から始まる3日間)
- 2 平成21年度の実施日

	金	土	日
4月	24日	25日	26日
5月	22日	23日	24日
6月	26日	27日	28日
7月	24日	25日	26日
8月	28日	29日	30日
9月	25日	26日	27日
10月	23日	24日	25日
11月	27日	28日	29日
12月	25日	26日	27日
1月	22日	23日	24日
2月	26日	27日	28日
3月	26日	27日	28日

